

# 工業団地整備事業特別会計



# 令和3年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和3年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和4年8月26日

小郡市長 加地良光

令和3年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明いたします。

本市は、これまでに干潟地区に2箇所、上岩田地区1箇所、計3箇所に工業団地30haを造成、分譲を行い、平成29年度に全区画完売しております。

本市の立地環境として、東部地域においては、主要地方道久留米筑紫野線沿線に大分自動車道筑後小郡インターチェンジを有し、また、西部地域においては、高速道路のクロスポイントである鳥栖ジャンクションに近接しており、広域交通利便性に優れた地域として、高い評価が期待できる立地条件が整っています。

企業誘致については、自主財源の確保、地元雇用の促進など、地域活性化に寄与する事業として、積極的な取り組みを行っています。

このような中で、現在、民間開発の支援による企業誘致を進めている一方、開発可能な限られた土地が減少していることを踏まえ、計画的な土地利用、また、本市に有益となり得る企業を誘致する手法の一つとして、当該事業の実施を検討しています。

令和3年度の歳入歳出決算額については、下記のとおりです。

|             |         |
|-------------|---------|
| 歳入決算額       | 8,300千円 |
| 歳出決算額       | 0千円     |
| 歳入歳出差引額     | 8,300千円 |
| 翌年度に繰越すべき財源 | 0千円     |
| 実質収支額       | 8,300千円 |

歳入総額は8,300千円で、繰越金となっております。  
歳出総額は0円となっております。

## 1. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(歳出)

(単位：千円、%)

| 科目    | 決算額   | 構成比    | 科目    | 決算額 | 構成比 |
|-------|-------|--------|-------|-----|-----|
| 1 繰越金 | 8,300 | 100.00 | 1 事業費 | 0   | 0   |
| 歳入合計  | 8,300 | 100.00 | 歳出合計  | 0   | 0   |